



障がいのある方が「自立して生活することで幸せを感じられる」を大切に

2025年度

ヤマト福祉財団

助成金募集

応募期間

2024年10月1日(火)～11月30日(土) ※当日消印有効

ボランティア活動に取り組むみなさんへ

ヤマト福祉財団は、障がいのある方の幸せにつながる事業・活動を支援します。ボランティア活動を行う団体、サークル、研究室等、幅広い分野からのご応募をお待ちしております。

障がい者
福祉助成金

上限100万円

(助成総額2,000万円 予定)



公益財団法人ヤマト福祉財団

2025年度ヤマト福祉財団助成金募集要項

障がいのある方の幸せにつながる事業・活動に対して助成します。福祉事業所に限らずボランティア団体、サークル等、幅広い活動を支援します。下記の対象となる事業、活動の一つを選択して応募してください。

助成金の種類	障がい者福祉助成金
募集内容	①助成額 上限100万円(助成総額 2,000万円予定) ②対象事業・活動(1. 会議・講演会 2. ボランティア活動 3. スポーツ活動・文化活動 4. 調査・研究・出版)
応募要件	①2023年4月から1年間以上活動実績のある事業所・施設・団体(個人の活動は不可) ②2023年度以降(過去2年間)、助成金を受けていないこと ③2025年4月以降に開始し、2026年2月末日までに完了する事業、活動に限ります ④波及効果が望め、かつ次年度以降も継続性が見込める事業、活動を優先します

応募方法

提出書類・添付資料

ヤマト福祉財団のホームページより、
申請書(PDF・エクセル表)をダウンロードできます。
詳細・応募方法などもホームページをご参照ください。

ヤマト福祉財団

検索



応募期間

2024年10月1日(火)～11月30日(土)(当日消印有効)

選考結果の通知

2025年3月開催予定の選考委員会で決定し、その結果を文書にて通知します。(ホームページにも掲載)

お問い合わせ・提出先

〒104-8125 東京都中央区銀座2-16-10

公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局 宛て

TEL 03-3248-0691 FAX 03-3542-5165

公益財団法人ヤマト福祉財団とは

ヤマト福祉財団は、心身に障がいのある人々の「自立」と「社会参加」を支援することを目的に、1993年9月クロネコヤマトの宅急便の生みの親であるヤマト運輸株式会社元社長小倉昌男(当財団初代理事長)が個人資産の大半を寄付して創設されました。

ヤマト福祉財団は、助成事業・ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈・パワーアップフォーラムの開催などさまざまな事業に取り組んでいます。財団の母体となっているのはヤマトホールディングス株式会社と、そのグループ会社、ヤマトグループ企業労働組合連合会、各グループ会社の社員と労働組合員、約20万人です。法人、個人の賛助会員として、また労働組合のカンパ活動として資金面の援助を続けながら、日常の財団活動を多岐にわたり支えています。



助成金の申請をお考えのNPOのみなさまへ
ヤマト福祉財団はNPOの信頼性向上のため、「第三者組織評価」の受診を推奨しています

非営利組織評価センター(JCNE)のベーシックガバナンスチェック、またはグッドガバナンス認証を受けた団体は信用の評価が高くなります。

JCNEの制度の説明、
お申し込み、お問い合わせは
QRコードから





公益財団法人ヤマト福祉財団

2025
年度

ヤマト福祉財団 助成金を募集します

障がいのある方が「自立して生活することで幸せを感じられる」を大切に

ヤマト福祉財団は、障がいのある方々が「自立して生活することで幸せを感じられる」を大切に考えて活動しています。

そこでヤマト福祉財団は、福祉施設・団体の方々へのお手伝いとして、障がいのある方々の給料を増額するための新規事業の立ち上げや生産性向上に必要な設備や機器を購入する資金と、障がいのある方々の福祉を増進するための事業や活動の資金を助成します。

応募される施設・団体は、募集要項をご覧ください、助成金応募書類を期限までに提出してください。

応募期間

2024年10月1日(火)～

2024年11月30日(土)

※当日消印有効

障がい者給料増額支援助成金 50万円～上限500万円

障がい者の給料増額に努力し取り組む事業所・施設に対し、さらに多くの給料を支払うための事業の資金として助成します。

障がい者福祉助成金

上限100万円
(助成総額2000万円 予定)

会議・講演会、ボランティア活動、スポーツ活動・文化活動、調査・研究・出版など、障がいのある方の幸せにつながる事業・活動に対して助成します。

詳しくは裏面をご覧ください >>>



2025年度 ヤマト福祉財団助成金の応募方法について

2025年度ヤマト福祉財団助成金募集要項

助成金の種類	募集内容	応募要件
障がい者 給料増額 支援助成金	① 助成金額 50万円～上限500万円 ② 助成件数 30件程度 ③ 助成対象事業 ^{※1} ●障がい者の給料増額のモデルとなる効果的な事業 ●現在の事業を発展させ給料増額につながる事業 ●新規に行い、給料増額が見込まれる具体的な事業 ※1 現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません	① 厚生労働省が発表した2022(令和4)年度各都道府県の平均工賃額(月額)を勘案し13,000円以上(就労継続支援A型事業所は68,000円以上) ^{※2} を支給していること ※2 年間給料総支給額÷(期末在籍数×12ヵ月) 年間給料総支給額÷(期末定員数×12ヵ月) どちらかで試算した月額平均工賃が13,000円以上(就労継続支援A型事業所は68,000円以上)支給していれば可 ② 2023年4月から1年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象になりません ③ 2023年度以降(過去2年間)当助成金を受けていないこと ④ 2025年4月以降に開始し、2025年12月末日までに購入を完了し、助成金を受給すること ⑤ 助成対象事業について自己資金を負担すること(10%以上) ^{※3} ※3 実施時においても負担割合は厳守すること ⑥ 助成対象となる事業所・施設 ●就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所・生活介護事業所・地域活動支援センター ●最低賃金減額特例許可申請施設は応募対象外です
障がい者 福祉助成金	① 助成額 上限100万円(助成総額2,000万円予定) ② 対象事業・活動 1.会議・講演会 2.ボランティア活動 3.スポーツ活動・文化活動 4.調査・研究・出版	① 2023年4月から1年間以上活動実績のある事業所・施設・団体(個人の活動は不可) ② 2023年度以降(過去2年間)当助成金を受けていないこと ③ 2025年4月以降に開始し、2026年2月末日までに完了する事業、活動に限ります ④ 波及効果が望め、かつ次年度以降も継続性が見込める事業、活動を優先します

応募方法

提出書類・添付資料

ヤマト福祉財団のホームページより、応募様式(申請書PDF・エクセル表、添付資料No1・No2エクセル表)をダウンロードできます。
 詳細・応募方法などもホームページをご参照ください。



ヤマト福祉財団

検索

応募期間

2024年10月1日(火)～11月30日(土)(当日消印有効)

選考結果の通知

2025年3月開催予定の選考委員会で決定し、その結果を文書にて通知します(ホームページにも掲載)

お問い合わせ・提出先

〒104-8125 東京都中央区銀座2-16-10

公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局 宛て

TEL.03-3248-0691 FAX.03-3542-5165

助成金の申請をお考えのNPOのみならず
 ヤマト福祉財団はNPOの信頼性向上のため、「第三者組織評価」の受診を推奨しています

非営利組織評価センター(JCNE)のベーシックガバナンスチェック、またはグッドガバナンス認証を受けた団体は信用の評価が高くなります。

JCNEの制度の説明、お申し込み、お問い合わせはQRコードから

